

令和8年度 第2回 鹿児島県最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和8年8月5日（水）10時03分～11時51分

2 場 所 鹿児島合同庁舎第2会議室（3階）

3 出席者 公益委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 2名

4 議 題

- （1） 鹿児島県最低賃金の改正審議について
- （2） その他

5 議事要旨

- （1） 議題（1）について、前回に引き続き、今年度の最低賃金改正にあたっての意見交換が行われた。

労働者代表委員から、資料等などが示されて、

- ① 第1回で示された基本的な考え方に関し、データに基づく補足説明がなされた。
- ② 89円引き上げて1,115円の金額提示がなされた。

使用者代表委員からは、資料等などが示されて、

- ① 第1回で示された基本的な考え方に関し、データに基づく補足説明がなされた。
- ② 41円引き上げて1,067円の金額提示がなされた。

- （2） 議題（2）について、労使双方の意見に隔たりがあり、結審に至らないようであるため、お互いどれだけ歩み寄れるかなどを検討することとし、8月10日（月）10時から第3回専門部会を開催することが確認された。